

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

(森田議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 本件については、議会運営委員会において検討されており、ますので、委員長から報告をお願いします。

(議会運営委員長 小林菊三君登壇)

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきましたので、ただいま局長から報告がありました議案二件に対する議会運営委員会の結果について御報告申し上げます。

本二件は、いずれも急施を要する案件であり、本日の追加日程とすることといたしました。そして、日程第十七の次に先議することといたし、議案の取り扱いについてはいずれも即決をお願いすることと決定した次第でございます。以上でございますので、よろしくお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長(末次性男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま報告されたとおり、新たに提出された本二案は、本日の日程に追加し先議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって本二案は本日の日程に追加し先議することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 追加日程第一議案第百一号福生市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御指名をいただきましたので、議案第百一号福生市教育委員会委員の任命について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

現在、教育委員でありまして、また教育委員長でございます。末住野元氏は、本年十月二十日をもちまして任期となっております。

末住野元氏は、四十八年十月二十一日の議会の御同意をいただきまして教育委員に任命され、また、昭和五十二年十月二十一日に再任いたし、現在教育委員長としての職責の御活躍をしております。

私ももしもいたしても各方面からもう慮を払ったわけでございますが、末住野元氏は高い教養をお持ちの上、長い間の教員生活、また、その間、校長としての指導力、学校教育の技術的方面におきましてもベテランでございます。

私といたしましても責任を持ちまして御提案申し上げた次第でございます。学歴、職歴等につきましては資料が添付してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

何とぞ慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御可決いただきますようお願い申し上げます。説明いたします。

議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第百一号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百一号は、

原案のとおり同意いたしました。

議長(末次性男君) 追加日程第二議案第百三号首都圏中央連絡道路の建設促進に関する決議を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(四番 高水惣八君登壇)

四番(高水惣八君) 御指名でございますので、議案第百三号首都圏中

中央連絡道路の建設促進に関する決議の説明を行います。

国の経済が安定成長期を迎え、産業、人口構造も地方分散型へと転向しつつある社会経済の文化から、首都周辺都市においては都市化がさらに進行し、都市間交通の混雑は著しいものがある。

多摩地区においては、南北に通じる幹線道路は国道一六号だけであり、それも大半が二車線である。都心を避けて一六号を通過する大型車両は年々増加する中で、最近では混雑、渋滞を避けるために沿線都市の狭隘道路に進入し、この通過交通のため地域住民の生活環境に多大の影響を与えている。国道一六号における交通混雑の対策として、局部的バイパス、現道拡幅等が実施されているが、既成市街地が多く、工事にかかりの年月を要するばかりか、拡幅に必要な工間の確保が困難になりつつある。また、多摩地域の人口増加は依然として著しいものがあり、南北主要幹線が国道一六号一路線だけでは、地域発展のためには不十分と言わざるを得ない。これが根本的解決には、国においてかねてより計画中である首都圏中央連絡道路以下「圏央道」という。旧称東京環状道路の早期建設が最も望ましいと要望される。

圏央道は、東京を中心として四十から五十キロメートル圏を通過し、近郊整備地帯の中核都市を相互に連絡し、首都圏中心部の交通、物流、工事等の機能の分散を図り、首都圏の過密の解消と周辺都市の発展を促すという目的で上位において計画されている。その位置づけは、昭和五十二年三月決定の首都圏整備計画の中で圏央道の整備について検討を行うこととなり、昭和五十六年五月の国土審議会においては圏央道の調査を進め計画の具体的推進を図るという一歩前進した答申がされている。

圏央道の機能として、一、国道一六号の混雑緩和、東京都区間では、国道一六号の混雑が著しくなっているが、これは都下の主要な南北方向の道路が国道一六号のみであることに起因している。圏央道が環状道路として整備され、国道一六号のバイパスとして長距離通過交通を吸収すると、国道一六号の混雑が緩和できる。また、都市間の連絡が緊密になり、さらに長距離通過交通に対しては所要時間が短縮されるとともに燃料費の節約が期待できる。

二、近郊整備地帯の連絡、都心から四十から五十キロメートル圏に

立地する中核都市を相互に連絡することにより、計画的市街地整備の根幹となる。

三、放射幹線相互の連絡、國央道は、東名、中央、関越等放射状の主要幹線道路を相互に連絡する首都圏の骨格となる道路である。以上、國央道の必要性は明白であり、またその効果は大なるものがある。よって建設省並びに関係当局に対し、國央道の早期実現を強く要望するものであり、ここに決議として提案申し上げる次第であります。

よろしく御審議を賜り、原案どおり御決定賜りますようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第百三号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十八開会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

本継続審査申し出がなされておりますうち、総務委員長から申し出がありました陳情第七号郵便貯金問題に関する陳情書につきましては、先ほど陳情者代表からの取り下げ願いが承認されておりますので御了承を願います。

総務委員長から、目下同委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり開会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり開会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。 よつて本件は、申し出のとおり開会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十九特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については三常任委員会から継続調査の要求がありました。本件はお手元に御配付のとおり、開会中の継続調査といたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。 よつて本件特定事件は、開会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。入会議を開じます。

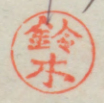
これをもって、昭和五十六年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

午後四時九分 開議・開会

署名議員

福生市議会議長 末次性男

議員 小林 三
議員 村野 武男
議員 鈴木 次郎



せんが、

(「異議あり」と申す者あり)

議長(末次性男君)

御異議なすとも認めます。よって本件は申し出あり

開会中の総務事務査とするに決定いたしました。

議員

議長(末次性男君)

日程第十九号定事係事務査の件は、後調査の要ありと

いたしました。

議員

石原三

りました。

議員

本件はお手元に御配付のとおり、開会中の総務調査といたしました。

また、総務調査の件は、開会中

とす。

(「異議あり」と申す者あり)

議長(末次性男君)

御異議なすとも認めます。よって本件は申し出あり

開会中の総務事務査とするに決定いたしました。

議員(末次性男君) 以上、日程第十九号定事係事務査の件は、後調査の要ありと

陳情書の取り下げ願について

今般陳情いたしました「郵便貯金問題に関する陳情書」は、都合により取り下げますので、よろしくお取り計らい願いたく、お願いいたします。

昭和五十六年九月十六日

陳情者代表

福生市本町十六

福生市農業協同組合

組合長理事 村野

弘

(印)

福生市議会議長

末次性男 殿

議案第百二号

基地周辺整備対策に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和五十六年九月二十四日

提出者	賛成者
塩野鉄之助	田村市郎
	末次性男
	小林菊三
	貫井喜代次
	関米吉
	村栄次
	宮沢良一
	森田治男

福生市議会議長

末次性男 殿

基地周辺整備対策に関する意見書

米空軍横田基地をかかえる当市は、その行政面積の約三分の一を基地に占有され、このため市開発計画に大きな制約を受けてまいりました。

特に昭和四十八年以来推しすすめられた基地集約化は、その後の市発展や市民の生活環境にもさまざまな障害を残して現在に至っております。

当市議会はこれまでも政府当局に対し、安定した基地機能を維持するためには市民の要求に応えた基地周辺整備対策の、より充実した施策が必要であるとしてその実施を求めてまいりましたが、政府の対応はまだまだわれわれ市民の要求とはかなりの隔りがある実情にあります。

よつて今後の予算編成にあたっては、基地所在市民の感情を十分参酌の上、一般行政経費と同一視することなく、特に次の事項について格別なる措置を講じられるよう、強く要望いたします。

記

一 民生安定事業の対象施設の範囲を拡大し、補助率及び補助額を大幅に引き上げるとと

もに必要な維持管理費はその全額を国庫補助とすること。

二 障害防止工事施行施設等の維持管理費の全額を国庫負担とすること。

三 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、事業の円滑な推進のため交付金を早期に交付決定するとともに一括配分すること。

また、本交付金の対象施設の拡大をはかり維持管理費についても補助対象とすること。

四 個人住宅の騒音防止工事の対象区域を事態に即し拡大するとともに工事は全室を対象とし、特に防音家屋空調施設の維持管理費は全額国庫負担とすること。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和五十六年九月二十四日

福生市議会議長

末次 性男

内閣総理大臣

大蔵大臣

殿

防衛庁長官

防衛施設庁長官

昭和 5 6 年 度

第 1 回

定 期 監 査 報 告 書

教育委員会学校給食課

福 生 市 監 査 委 員